

まりに応えるボランティアリーダーの養成
 ④ 女性の生涯学習の推進と男女の共同参画を推進するための専門的活動家を養成する男女共同参画アドバイザー養成研修会
 ⑤ 県婦人教育指導員の研修や高齢者の人材発掘と生涯学習の指導者としての高齢者の活用事業

⑥ 地域、学校の中心的な視聴覚教育指導者の養成を図る視聴覚教育メディア研修会
 ⑦ 国際交流活動研修会及びユネスコ活動指導者研究協議会

(2) 社会教育関係職員等に関する研修
 社会教育主事、公民館の主事を始め市町村の社会教育指導員等、社会教育担当の職員に対する研修機会の充実や研修への参加促進に努めています。今年度県主催の主な研修に関する事業を次にあげてみます。

① 機関紙「社会教育」の発行
 社会教育に関する専門的な情報と市町村の情報提供を行う。(年四回発行)
 ② 「社会教育研究会」

市町村社会教育委員の役割及び活動上の諸問題について研修する。

(九月三日～四日・原町市)
 ③ 「市町村社会教育主事等研修会」
 市町村における社会教育担当行政職員の資質向上を図る。

(八月二十七日～二十九日・福島市)
 ④ 「市町村社会教育指導員研修会」
 社会教育指導員に関する諸問題につい



ての研修を通して指導員としての資質の向上を図る。

(五月十六日・郡山市、十月二十四日～二十五日・福島市)

⑤ 「公民館職員研修会(初任者)」
 経年数三年未満の公民館職員に対し、公民館の役割や事業等基礎的な知識技能の習得を図る。

(県内七方部で実施)
 ⑥ 「公民館訪問」

公民館の管理運営、事業推進上の諸問題について研究協議し、公民館の振興充実を図る。(県内七教育事務所の計画)

⑦ 「生涯学習・社会教育巡回指導」
 市町村教育委員会の申請に基づき、広

く社会教育行政推進上の諸問題について巡回指導し、市町村社会教育の振興充実に資する。(希望市町村で実施)

(3) 県教育委員会との共催で実施される職員研修関係の事業

① 公民館研究会
 (十一月十八日～十九日、県中地区)
 ② 公民館管理運営研究会
 (五月二十三日～二十四日、磐梯グラントホテル)

③ 公民館主事部会研修会
 (六月二十日～二十一日、裏磐梯猫魔ホテル)
 ④ 派遣社会教育主事研究協議会
 (六月・十一月、相双・県中地区)

3 おわりに

臨時教育審議会の最終答申において生涯学習体系への移行が示されて九年が経過しました。社会の急激な変化を目の当たりにし、それへの確な対応を迫られるとき、改めて生涯学習体系への移行が今後の最重要課題ではないかと思われまます。

それにつけても、個人または地域の団体レベルから始まる生涯学習・社会教育の実践において住民と直接携わる指導者の資質の向上は論を待たないところであり、複雑多岐にわたる学習ニーズと現代的課題に対応する指導者のための研修については、その方法内容とともにこれからも充実する方向で実施していきたいと考えています。